

令和7年度第4回神奈川県県土整備局公共事業評価委員会 議事録

日時：令和7年10月28日（火）9:30～11:30

場所：神奈川県庁新庁舎12階 県土整備局大会議室（各委員はweb会議にて参加）

出席委員：田邊 勝巳（委員長代理）

高橋 陽子

中村 幸人

松行 美帆子

審議内容：審議資料の修正

①二級河川森戸川 河川改修事業（再評価）

④茅ヶ崎海岸（中海岸地区）海岸高潮対策事業（事後評価）

②茅ヶ崎海岸（菱沼海岸地区）海岸高潮対策事業（再評価）

③県道26号横須賀三崎（三浦縦貫道路Ⅱ期）道路改良事業（事後評価）

⑤新崎川 通常砂防事業（事後評価）

⑥寒川駅北口地区 土地区画整理事業（事後評価）

令和7年度 評価対象事業の総括審議

審議結果：

〔審議資料の修正〕

＜これまでの委員会での指摘事項を踏まえ、事業実施課が審議資料の修正概要を説明＞

中村（幸）委員

全体として、自然環境への配慮が具体的に組み込まれていてよかったと思っている。

1つ気になるのは、②茅ヶ崎海岸（菱沼海岸地区）の審議資料について、1ページ目の1)全体の概要の中で※書きで「養浜」の説明があり、単純に言うと砂を足して海岸を守ることが書かれているが、養浜の目的として大きく3つあると考えている。1つ目は海岸侵食の防止、2つ目は地域住民の生活環境や観光資源の保全、3つ目は海浜生態系の保全。これら養浜の目的が1ページ目に記載されていると、全体が分かりやすくなると思うので、一考願いたい。

高橋委員

全体を通して、各委員の意見にすごく丁寧にご対応いただいたなという印象。

私からは、県民目線というような意見を中心にお伝えさせていただいた中で、とても丁寧に対応いただいたかなと思う。ありがとうございました。

委員会に参加させていただいた最初の頃、家田委員長が道路はロマン、という話をされた。県土整備局が実施している事業が、単にお金使って何かをやっているだけではなくて、長年かけて未来の夢みたいなものを一緒に作っていくものなんだ、ということを私自身も学ば

せていただいたし、すごく印象に残っている。

事業に直接関わっている県の職員だけではなく、事業に連携する自治体の方、これを見た県民が、自分達にすごく関わりがあって一生懸命やってくれていると思ってもらえること、自分たちの町がすごく賑わっていく可能性があってわくわくすること、ここまで県がやってくれているので自分たちもやれることをやろうと思ってもらえることが最大限伝わるものになったのではないかなと思う。今度は、この周知をさらに頑張っていただければと思った。

松行委員

私も、非常に丁寧に意見を汲み取って修正していただいたと感じている。

⑥寒川駅北口地区の修正について、レッスンとして記載されている「スローでスモールなまちづくり」という言葉はあまり聞いたことがないので、「地域固有の資源を生かしたまちづくり」でもいいような気がする。また、関東だけではなく日本中でこういったことをやられているので、「関東地方の～」というよりも、「国内の～」に修正したほうがいいと思う。

田邊委員長代理

⑤新崎川では再評価時から便益が2桁分大きくなった。その理由として、想定氾濫区域面積が変わったことを書かれているが、便益が2桁違うことを考えると、事前の評価で小さな便益になっていたことも含めて詳細に記載した方がよい。

③県道26号横須賀三崎での交通量変化について、令和2年の交通量はコロナ禍で減少していると思われるのでデータとして適切かという指摘に対して、令和2年以前の道路交通センサス等を見て令和2年の交通量が大きかったので特に修正を加えないとしているが、後年の方が見たときに、今回と同じように、令和2年のデータを載せていることに疑義を持たれることがないように、脚注等で先ほど説明いただいた内容の一文をつけていただくとよい。

④茅ヶ崎海岸（中海岸地区）、②茅ヶ崎海岸（菱沼海岸地区）の総合的な効果（安全・安心・利便性）として、国道134号線の被害防止について記載しているが、国道以外は問題ないのかと思ってしまうので、後背地の家屋等も含めて、もう少し広範な効果があることを記載してもいいのかなと思う。

事務局

養浜の説明書きに関するご意見について、海岸法そのものにも防護・環境・利用というフレーズがあるため、この趣旨とご意見いただいた言葉も含めて養浜事業の説明を修正する。

事務局

土地区画整理事業でのレッスンに記載した「スローでスモールなまちづくり」については、

関東地方以外でも国内の様々な場所で取組んでおられるので、ご指摘のとおり修正する。

また、「スローでスモールなまちづくり」という言葉だが、前回の委員会で別の委員より記載して欲しい旨のアドバイスをいただいたため、記載を残すことでご理解いただければと思う。

事務局

砂防事業において便益が2桁変わったことに関する説明の記載について指摘いただいた。想定氾濫区域面積がもともとの7haから53haに変わり、面積の変動が大きかったことは文章の中に書き込みたいと思う。溪床勾配が2度から3度になると、新崎川のような山中の急流だと今回のように対象面積が大幅に増えることが地形上也判明しているため、それについても記載したい。

事務局

交通量変化に関する令和2年のコロナ禍以前のデータについて、その交通量が令和2年の交通量よりも少ないことが分かった際に、3段書きとするのかなど、書き方をどうするか迷った。しかし、いただいた指摘のとおり、注釈書きとすることはごもっともだと思ったので、そのとおり反映する。

交通量を分析すると、調査を実施した令和2年の夏は、海に人が集まっているような時期だった。コロナ禍で外出を控えたりする一方、人が集まる場所もあったり、いろんなことがあったようだ。

事務局

海岸事業の安全・安心・利便性に関する国道以外の被害防止について指摘をいただいたが、国道134号及びその周辺という内容に修正させていただく。

田邊委員長代理

資料の修正は以上ということで、委員会として了承したいと思う。

以上